

再エネ・省エネ設備等の購入・設置費用を補助します

- ◎燃料電池自動車の購入費用補助
 - 補助対象車:水素を燃料とする燃料電池で動く普通自動車(電気自動車、ハイブリッド車などを除く)
 - 補助額:50万円
- ◎住宅用太陽光発電設備・エネファーム・蓄電池の設置費用補助
 - 補助対象設備:●太陽光発電設備(2kW以上10kW未満) ●エネファーム(家庭用燃料電池) ●定置用リチウムイオン蓄電池
 - 補助額:対象設備1件につき5万円
- ◎公民館に太陽光発電設備を設置する自治会などへの費用補助
 - 補助対象設備:太陽光発電設備(10kW未満)
 - 補助額:1kW当たり10万円(上限50万円)
 - その他・☎ 補助要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境対策課(☎537-5758)へ。

都市計画道路の変更認可(期間変更)を受けたのでお見せします

- 名称:春日浦豊河原線
- 縦覧期限:2020年3月31日
- 縦覧場所・☎ まちなみ整備課(本庁舎7階 ☎537-5637)

都市計画の変更にかかる案をお見せします

- 内容:大分都市計画 地区計画(岡地区 外2地区)
- 縦覧期間:5月8日(火)~22日(火)
- その他:市民および利害関係のある人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。
- 縦覧場所・☎ 都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5636)

光化学スモッグにご注意を

- 日差しが強く気温が高くなるこれからの季節は、光化学スモッグが発生しやすい時期です。予報などが発令された場合は、次のことに注意してください。
- 屋外での激しい運動を避ける
 - 目やのどなどに刺激を感じた人は洗顔やうがいをする
- ☎ 環境対策課(☎537-5748)

「おおいた子育てほっとクーポン」が増額されます

30年4月1日以降出生の第2子に2万円、第3子以降に3万円分のクーポンを交付します。なお、クーポンは子どもの一時預かりや予防接種などのサービスに利用できます。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)

おもちゃと子ども服のリユースにご協力ください

- 使わなくなったおもちゃと子ども服を回収し、6月2日(土)に開催する市環境展にて無料配布します。
- 回収期間:5月16日(水)~30日(水)
 - 回収場所:環境対策課(本庁舎4階)、各こどもルーム
 - 対象:おもちゃやぬいぐるみ、サイズ130cmまでの子ども服 ※汚れや破損が激しいものを除く
- ☎ 環境対策課(☎537-5758)

障害者等の日常生活用具給付事業の対象品目が追加・変更されました

- 追加:人工鼻
 - 変更:電気式たん吸引器、ストーマ用器具、紙おむつ
- ※給付条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ☎ 障害福祉課(☎537-5786)

河川が氾濫する可能性が高まったときに緊急速報メールを配信します

- 開始日:5月1日(火)
- ※大分川・七瀬川・大野川水系の河川氾濫の恐れがある場合と河川氾濫が発生した場合に配信します。
- ☎ 防災危機管理課(☎537-5664)、河川課(☎537-5632)、国土交通省大分河川国道事務所(☎544-4167)

国民生活基礎調査へのご協力をお願いします

- 厚生労働省では、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を総合的に把握するため、毎年調査を行っています。対象となる5地区、約300世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。
- ☎ 保健所保健総務課(☎536-2222)

お知らせ

5月12日(土)、13日(日)は本庁舎の証明書自動交付機を停止し、移設します

庁舎の耐震化工事に伴い、本庁舎に設置している証明書自動交付機2台を停止します。

また、5月14日(月)から庁舎の耐震化工事が完了するまでの間、正面玄関前に仮設するプレハブ内に移設します。

☎ 市民課(☎537-5615)

マイナンバーカード申請補助サービスをご利用ください

- マイナンバーカードの普及促進のため、職員がカード申請のお手伝いをするサービスを行っています。
- 場所:本庁舎1階 ⑤番窓口
 - 時間:午前9時~午後5時(正午~午後1時、土・日曜日、祝日を除く)
- ※サービスを利用するには、事前予約が必要です。詳しくは、市民課(☎537-5734)へ。

市民税・県民税の申告はお済みですか

30年度分(29年1月~12月分)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないばかりでなく、国民健康保険税の算定や所得・税額証明書の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。

申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。なお、所得税の確定申告をした人、収入が年金や給与(勤務先から給与支払報告書が市に提出されているもの)であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない人は、市民税・県民税の申告は不要です。

☎ 市民税課(☎537-5730)

医療費のお知らせは大切に保管してください

30年度送付分から国民健康保険の医療費のお知らせが新しい様式となりました。30年分の確定申告からは「医療費のお知らせ」を添付書類として使用できますが、再発行ができないので、大切に保管してください。

☎ 国保年金課(☎537-5735)

大分市を支える企業をサポートします!

大分の経済・雇用を支える重要な役割を担っている中小企業。市では、中小企業などがそのポテンシャル(潜在能力)を十分に発揮できるよう、さまざまな支援を行っています。

創業や企業立地を考えている

創業者応援事業補助金

市内に新たな事業所を開業する創業者に必要な初期費用を補助します。

- 対象企業:創業前または創業後5年未満の中小企業で、市内に主な事業所と住所を有する個人事業主または市内に本店を置く会社を設立する予定の個人、市内に本店を置く法人
- 助成内容:次の経費の2分の1の額 ①事業所賃借料、②事業所改修費用、③法人登記などに係る経費、④販売促進に係る経費
- 上 限 額:①月額5万円、②100万円、③5万円、④35万円

企業立地促進助成金

市への企業進出や事業所などの新設・増設・移設に係る費用を助成します。

- 対象企業:製造業、情報サービス業、および業務運営部門などの本社機能を本市へ移転する企業
- 対象事業:事業拠点・生産拠点などを新設・増設・移設し、新規従業員を雇用する事業(単なる営業所の新設は除く) ※助成内容は対象事業などにより異なります。

海外販路の開拓をしたい

海外販路拡大サポート補助金

海外での商談会などに参加する際の渡航費や海外との交渉における通訳費などをサポートします。

- 対象企業:市内に事業所があり、1年以上同一事業を営む中小企業
- 助成内容:次の経費の2分の1の額 ①商談会などの参加に必要な経費、②商談会などの参加に必要な渡航費、③市場調査に必要な経費、④通訳・翻訳料、⑤パイヤー招へい費
- 上 限 額:①30万円、②20万円、②・④・⑤各10万円

越境EC出店サポート補助金

越境EC(海外の消費者向け通信販売)への出店をサポートします。

- 対象企業:市内に事業所があり、1年以上同一事業を営む中小企業
- 助成内容:次の経費の2分の1の額 出店初期費用、サイト・コンテンツ制作費、翻訳費
- 上 限 額:80万円

補助内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎ 創業経営支援課 ☎585-6029

人材育成に力をいれたい

中小企業自主研修応援事業補助金

中小企業が自ら企画・開催をする研修に必要な経費を補助します。

- 対象企業:市内に事業所がある中小企業
- 助成内容:次の経費の2分の1の額 会場借上料、講師謝礼金、講師招へい旅費、委託料
- 上 限 額:20万円

中小企業人材育成支援事業補助金

業務上必要な能力・技術の習得・向上のため、従業員などが研修に参加する際の経費を補助します。

- 対象企業:市内に事業所がある中小企業
- 助成内容:次の経費の3分の2の額 研修費、宿泊費、交通費
- 上 限 額:1人当たり10万円(1企業につき合計30万円)

そのほかにも.....

環境配慮型設備投資利子補給金

環境関連法令などの基準を下回る水準で自主規制を行っている企業が、さらに環境に配慮した1,000万円を超える設備投資をする際の費用を補助します。

- 対象企業:市内で工場などを1年以上営む事業者
- 助成内容:対象事業に係る借入金に対する利子額
- 上 限 額:年間3,000万円(最大10年間)

知的財産権取得促進事業補助金

特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に要する経費を補助します。

- 対象企業:市内に本社または主たる事業所を有し、1年以上同一事業を営む中小企業
- 助成内容:次の経費の2分の1の額 出願料、弁理士に対する報酬、電子化手数料、登録料(実用新案権のみ)
- 上 限 額:特許権・実用新案権20万円、意匠権・商標権10万円(1企業につき合計50万円)

トライアル発注事業をご存知ですか

新事業を開拓する中小企業の販路開拓を支援します。トライアル発注事業者として認定されれば、開発した新商品を随意契約で市に納入することができます。詳しくは、お問い合わせください。 ※購入促進のための制度であり、購入自体を保証する制度ではありません。